

第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について

1 まち・ひと・しごと創生（地方創生）に関する国の動向

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、4つの基本目標を掲げ、取組を進めてきました。

国の第2期戦略においては、これまでの成果と課題を踏まえ、新たに横断的な目標として、「多様な人材の活躍を推進する」及び「新しい時代の流れを力にする」を追加するとともに、4つの基本目標についても見直しを行い、「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」としています。

2 本市における経過

川崎市においても地方創生を進めるため、第1期総合戦略の計画期間が終了することに伴い、国の第2期戦略の趣旨を勘案し、令和2（2020）年3月に、第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。（計画期間：令和2（2020）年度から令和6（2024）年度まで）

第2期総合戦略は、地方創生の基本的な方向性を包含する川崎市総合計画（以下「総合計画」）を横串した7つの戦略からなるかわさき10年戦略（※）と同一の内容です。

かわさき10年戦略：総合計画第1期実施計画の施策・事務事業を、「成長」、「成熟」、「基盤」の3つの視点から、中長期的かつ分野横断的に10年単位でまとめたもの

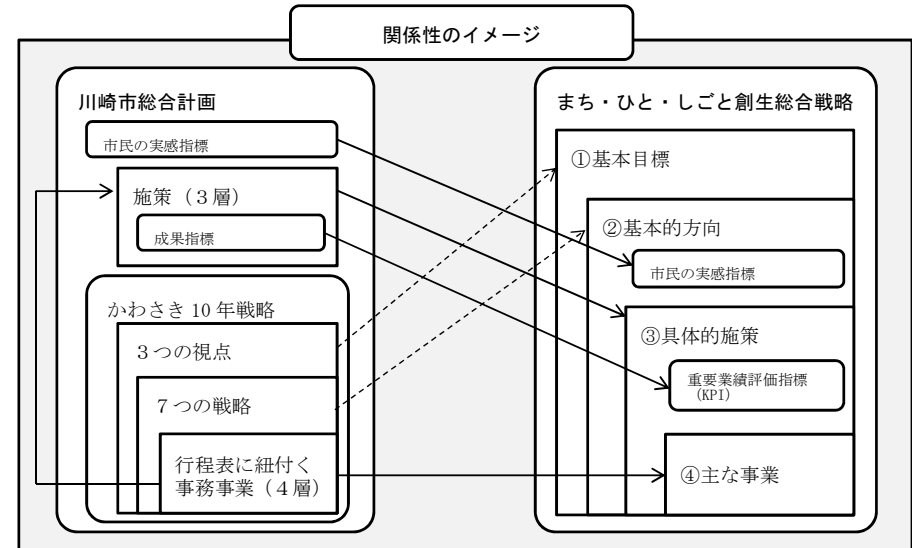
※総合戦略の詳細は、別紙「第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版）」をご参照ください。

3 総合戦略と総合計画の関係

総合戦略には、基本目標・基本的方向、具体的施策及び基本目標に対応する数値目標、具体的施策に対応する重要業績評価指標（KPI）等を定めるよう、「まち・ひと・しごと創生法」において求められています。

・総合計画中、「かわさき10年戦略」の「成長」、「成熟」、「基盤」の3つの視点、7つの戦略及び行程表に関連する事務事業を基に、それぞれ総合戦略における①基本目標、②基本的方向、④主な事業として位置付け、7つの戦略と具体的な事務事業をつなぐ施策（総合計画上の第3層）を総合戦略における③具体的施策として位置付けています。

・また、総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標（KPI）は、総合計画における市民の実感指標及び成果指標等を活用しています。



4 政策評価審査委員会への確認事項

総合戦略の「具体的施策」は総合計画の「施策（3層）」と一致していること、また、総合戦略における「数値目標」と「重要業績評価指標（KPI）」は、総合計画における「市民の実感指標」と「成果指標」を活用していることから、総合計画の政策評価を活用し総合戦略の評価とさせていただきますことについて、ご了承くださいたいと考えております。

第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成と主な指標

基本目標	基本的方向	市民の実感指標 (現状[H28(2016)]⇒目標値[R7(2025)]) 具体的施策・主なKPI (重要業績評価指標) (戦略策定時⇒目標値)
基本目標1 「成長」 本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等の活性化による「成長」	1. 「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす 広域拠点・地域生活拠点等の整備を進めるなど、鉄道駅を中心とした便利で快適な暮らしを実現するとともに、都市計画道路の整備や交差点の改良など、交通渋滞を解消し、緑と水のうろおいのある、環境に配慮した住みやすいまちをめざします。	・交通利便性の高いまちだと思ふ市民の割合 64.2% ⇒ 70%以上 ・魅力にあふれた広域拠点の形成 (広域拠点の駅周辺人口 13.1万人⇒13.9万人以上) ・地域の交通網の整備 (都市計画道路進捗率 68%⇒69%以上) ・協働の取組による緑の創出と育成 (緑のボランティア活動の累計か所数 2,321か所⇒2,420か所以上) など
基本目標2 「成熟」 市民に身近な行政サービスを持続的に提供することによる市民生活の向上を通じたまちの「成熟」	2. 「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす 本市に集積する先端技術や、ものづくり産業、研究機関などの力を活かして、成長が続くアジアをはじめとした、世界で輝き、環境と産業が調和した、未来をひらくまちをめざします。また、頑張る中小企業や商店街等を応援し、活気にあふれる元気なまちづくりを進めます。	・働きやすいまちだと思ふ市民の割合 34.8% ⇒ 35%以上 ・市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思ふ市民の割合 36.2% ⇒ 35%以上 ・臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備 (キングスカイフロント域内外の企業マッチング件数 9件⇒35件以上) ・ベンチャー支援、起業・創業の促進 (起業支援による年間市内起業件数 39件⇒100件以上) ・人材を活かすしくみづくり (就業支援事業による年間就職決定者数 472人⇒490人以上) など
基本目標3 「基盤」づくり まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり	3. 「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす 待機児童対策の継続的な推進や、中学校完全給食の実施など、子どもを育てやすい環境をつくとともに、地域の寺子屋を増やし、シニアパワーを活用しながら、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。こうした取組により、子どもが安全な環境ですこやかに育つとともに、女性が生き生きと輝き、どこよりも子育てやすく、子育て世代に選ばれるまちをめざします。	・子育て環境の整ったまちだと思ふ市民の割合 31.2% ⇒ 35%以上 ・質の高い保育・幼児教育の推進 (待機児童数 0人⇒0人) ・「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進 (「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 小6:78.8%⇒81.0%以上 中3:71.7%⇒74.0%以上) ・家庭・地域の教育力の向上 (親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合 88.6%⇒92.0%以上) など
基本目標3 「基盤」づくり まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり	4. 「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす 急速に進む高齢化の中にあっても、健康づくりや介護予防を充実することなどで、健康寿命を延伸するとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるしくみをつくり、生き生きと暮らせるまちをめざします。	・高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思ふ市民の割合 26.6% ⇒ 25%以上 ・安全・安心な日常生活を送っていると思ふ市民の割合 63.3% ⇒ 54.1%以上 ・総合的なケアの推進 (高齢者のうち、介護を必要とする人 (要介護・要支援認定者) の割合 17.91%⇒19.18%以下) ・高齢者福祉サービスの充実 (かわさき健康福寿プロジェクトの実施結果 (プロジェクト参加者の要介護度の改善率・維持率) 維持:49.1%⇒65%以上 改善:15.9%⇒17%以上) など
基本目標3 「基盤」づくり まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり	5. 「みんなの心がつながるまち」をめざす 東京2020オリンピック・パラリンピックをひとつの契機として、スポーツ・文化芸術の振興とあわせて、ユニバーサルデザインや「心のバリアフリー」を推進するなど、障害者や高齢者等、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。また、まちに愛着や誇りを持てるよう、本市の魅力をブランド化し、分かりやすく伝えていくことで、市民の心をひとつにしています。	・市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合 37.5% ⇒ 50%以上 ・スポーツのまちづくりの推進 (週1回以上のスポーツ実施率 40.6%⇒42.5%以上) ・平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 (平等と多様性が尊重されていると思ふ市民の割合 35%⇒41%以上) ・都市イメージの向上とシビックプライドの醸成 (シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」「誇り」に関する平均値 (※10点満点) 愛着:5.9点⇒6.5点以上 誇り:4.9点⇒5.5点以上) など
基本目標3 「基盤」づくり まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり	6. 「みんなで守る強くなやかなまち」をめざす いつ起こるか分からない地震や集中豪雨などの自然災害に的確に備えるとともに、日常生活を安全・安心に過ごせる環境づくりを推進し、中長期的な視点で気候変動にも的確に対応しながら、いつでも安心して暮らせる、しなやかなまちをめざします。	・災害に強いまちづくりが進んでいると思ふ市民の割合 23.1% ⇒ 25%以上 ・災害・危機事象に備える対策の推進 (家庭内備蓄を行っている人の割合 52.0%⇒58.8%以上) ・まち全体の総合的な耐震化の推進 (住宅の耐震化率 92.7%⇒95%以上) ・消防力の総合的な強化 (消防団員数の充足率 (定員数 (1,345人) に対する現員数の割合) 86.5%⇒90.8%以上) など
基本目標3 「基盤」づくり まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり	7. 「チャレンジを続け、いつまでも活力あふれるまち」をめざす	※行政財産に関する戦略を参考掲載 厳しい財政状況が続く中、創意工夫して今あるものを最大限に活かすため、市役所全体の質的な向上をめざします。また、中長期的な視点により、市の資産や債務を適正に管理する資産マネジメントや財政健全化の取組を着実に進め、持続可能なまちづくりをめざします。

令和3年度 第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況

記載の目標値は、総合計画における「市民の実感指標」、「成果指標」を活用しており、川崎市政策評価審査委員会において審議された総合計画の令和3年度施策評価を活用して、総合戦略の評価としています。

基本目標1 本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等の活性化による「成長」

ア 基本的方向1 「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす

広域拠点・地域生活拠点等の整備を進めるなど、鉄道駅を中心とした便利で快適な暮らしを実現するとともに、都市計画道路の整備や交差点の改良など、交通渋滞を解消し、緑と水のうるおいのある、環境に配慮した住みやすいまちをめざします。

市民の実感指標(目標値は令和7年度における数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
○ 交通便利性の高いまちだと思ふ市民の割合	64.2	70.0	72.1	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策1 魅力にあふれた広域拠点の形成				
広域拠点(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の駅周辺人口	13.1	13.9	14.1	万人
広域拠点(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の駅平均乗車人員	56.4	58.8	41.9	万人/日
具体的施策2 個性を活かした地域生活拠点の整備				
地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅周辺人口	18.0	18.4	19.2	万人
地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅平均乗車人員	48.3	49.5	35.7	万人/日
具体的施策3 広域的な交通網の整備				
都市拠点から羽田空港までの平均所要時間	45	約20%短縮(R14目)		分
JR南武線の最混雑時間帯における混雑率	188	185	9月頃判明	%
具体的施策4 市域の交通網の整備				
都市計画道路進捗率	68	69	69	%
市内幹線道路における混雑時(朝夕ピーク時)の平均走行速度	16.9	17.8	15.9	km/h
具体的施策5 魅力ある公園緑地等の整備				
1人あたりの公園緑地面積	5.00	5.00	4.90	m ² /人
具体的施策6 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進				
生産緑地の年間新規指定面積	10,528	12,000	14,260	m ²
市民農園等の累計面積	98,961	105,000	82,198	m ²

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策7 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進				
多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合	40.1	41.0	43.5	%
渡し場イベントの参加者数	2,400	4,900	未確定	人
具体的施策8 協働の取組による緑の創出と育成				
緑のボランティア活動の累計か所数	2,321	2,420	5月頃判明	箇所
具体的施策9 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進				
1人1日あたりのごみ排出量	947	917	6月頃判明	g
ごみ焼却量(1年間)	36.6	34.4	35.3	万t

イ 基本的方向2 「世界に輝き、技術と英知で、未来をひらくまち」をめざす

本市に集積する先端技術や、ものづくり産業、研究機関などの力を活かして、成長が続くアジアをはじめとした、世界で輝き、環境と産業が調和した、未来をひらくまちをめざします。また、頑張る中小企業や商店街等を応援し、活気にあふれる元気なまちづくりを進めます。

市民の実感指標(目標値は令和7年度における数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
○ 働きやすいまちだと思う市民の割合	34.8	35.0	37.5	%
○ 市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合	36.2	35.0	34.5	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策1 科学技術を活かした研究開発基盤の強化				
新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数	144	160	4月頃判明	件
ナノ医療イノベーションセンターの入居率	42	90	90	%
川崎市コンベンションホールの稼働率	-	55	34	%
具体的施策2 地球環境の保全に向けた取組の推進				
市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合	27.7	28.0	25.8	%
具体的施策3 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援				
ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト稼働件数	21	30	31	件
具体的施策4 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上				
提供しているオープンデータのデータセット数	69	300	300	件
提供しているオープンデータのダウンロード数	2,000	5,000	5,600	件
電子申請システムの利用件数	142,900	172,000	380,000	件
具体的施策5 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備				
川崎区の従業者一人あたりの製造品出荷額	14,527	17,000	2月頃判明	万円
キングスカイフロント立地事業所累計数	9	35	85	事業所
具体的施策6 広域連携による港湾物流拠点の形成				
川崎港貨物取扱量(公共埠頭)	1,044	1,210	1,192	万t
川崎港へ入港する大型外航船(3千総トン数以上)の割合	72.0	76.0	75.3	%
具体的施策7 スマートシティの推進				
スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数	24	28	4月頃判明	件
具体的施策8 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化				
市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数	840	800	564	件
グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	2	7	8	件

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策9 魅力と活力のある商業地域の形成				
小売業年間商品販売額	9,838	10,000	-	億円
市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数	17	22	4	回
具体的施策10 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成				
製造品出荷額等	44,216	42,968	R5年度判明予定	億円
知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数	3	4	4月頃判明	件
具体的施策11 ベンチャー支援、起業・創業の促進				
起業支援による年間市内起業件数	39	100	4月頃判明	件
かわさき新産業創造センターの入居率	97	90	90	件
具体的施策12 働きやすい環境づくり				
ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合	68.0	75.0	79.1	人
勤労者福祉共済の新規加入者数	398	420	231	日
具体的施策13 都市農業の強みを活かした農業経営の強化				
認定農業者累計数	36	40	56	人
援農ボランティアの累計活動日数	413	520	4月頃判明	日
具体的施策14 人材を活かすしくみづくり				
就業支援事業による年間就職決定者数	472	490	266	人

基本目標2 市民に身近な行政サービスを持続的に提供することによる市民生活の向上を通じたまちの「成熟」

ア 基本的方向3 「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす

待機児童対策の継続的な推進や、中学校完全給食の実施など、子どもを育てやすい環境をつくるとともに、地域の子どもを増やし、シニアパワーを活用しながら、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。こうした取組により、子どもが安全な環境ですこやかに育つとともに、女性が生き生きと輝き、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれたまちをめざします。

市民の実感指標(目標値は令和7年度における数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
○ 子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合	31.2	35.0	38.3	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策1 質の高い保育・幼児教育の推進				
待機児童数	0	0	0	人
保育所等における利用者の満足度	8.1	8.2	集計中	点/10点
具体的施策2 子育てを社会全体で支える取組の推進				
ふれあい子育てサポートセンターの利用者数	15,596	16,600	5月頃判明	人
地域子育て支援センター利用者の満足度	9.0	9.0	9.2	点/10点
具体的施策3 子どものすこやかな成長の促進				
わくわくプラザの登録率	48.1	49.0	7月頃判明	%
わくわくプラザ利用者の満足度(10点満点)	7.3	7.7	5月頃判明	点/10点
具体的施策4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり				
里親の登録者数	133	145	192	人
地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	37.4	45.0	38.6	%
具体的施策5 自立生活に向けた取組の推進				
生活保護から経済的に自立(収入増による保護廃止)した世帯の数	666	650	630	世帯
学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率	100	100	100	%
具体的施策6 一人ひとりの教育的ニーズへの対応				
支援の必要な児童の課題改善率	91.3	95.0	86.5	%
1,000人あたりの暴力行為発生件数(中学校)	7.56	6.88	5.000	件
いじめの解消率【小学校】	83.2	85.0	70.2	%
いじめの解消率【中学校】	91.8	92.0	76.5	%
不登校児童生徒の出現率【小学校】	0.52	0.30	1.10	%
不登校児童生徒の出現率【中学校】	3.82	3.34	4.60	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策7 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進				
「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】	78.8	81.0	73.0	%
「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】	71.7	74.0	66.0	%
「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した児童の割合【小5】	90.9	93.0	79.8	%
「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した生徒の割合【中2】	77.2	80.0	64.8	%
「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ」と回答した児童の割合【小5】	77.8	80.0	75.4	%
「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ」と回答した児童の割合【中2】	61.2	65.0	64.8	%
「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【小5】	93.8	96.0	92.4	%
「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【中2】	76.1	79.0	81.0	%
体力テストの結果【小5男】	100.0	101	99.9	※神奈川県 の平均値を100と した際の 本市の割合
体力テストの結果【小5女】	100.2	101	99.8	
体力テストの結果【中2男】	93.1	100	94.5	
体力テストの結果【中2女】	95.3	100	96.3	
具体的施策8 家庭・地域の教育力の向上				
親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合	88.6	92.0	5月頃判明	%
具体的施策9 安全で快適な教育環境の整備				
老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	26.4	50.0	39.7	%

イ 基本的方向4 「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす

急速に進む高齢化の中にあっても、健康づくりや介護予防を充実することなどで、健康寿命を延伸するとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるしくみをつくり、生き生きと暮らせるまちをめざします。

市民の実感指標(目標値は令和7年度における数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
○ 高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	26.6	25.0	29.1	%
○ 安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	63.3	54.1	68.0	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策1 総合的なケアの推進				
高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合	17.91	19.18	-	%
地域包括ケアシステムの考え方の理解度	9.9	32.0	9.2	%
在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数	609	1,350	1,157	人
介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合	11.5	20.0	-	%
民生委員児童委員の充足率	87.8	97.2	83.1	%
認知症サポーター養成者数(累計)	41,980	78,480	未定	人
具体的施策2 高齢者福祉サービスの充実				
介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数 (主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数)	12,651	23,316	5月頃判明	人/年
現在利用している在宅サービスの評価(「不満」のない方の割合)	92.9	94.3	-	%
かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果 (プロジェクト対象者の要介護度の改善率)	15.9	17.0	8月頃判明	%
かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果 (プロジェクト対象者の要介護度の維持率)	49.1	65.0	8月頃判明	%
かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業所数	246	300	226	所
介護人材の不足感	77.2	70.0	-	%
具体的施策3 障害福祉サービスの充実				
日中活動系サービスの利用者数	4,740	6,928	6,356	人/月
グループホームの利用者数	1,114	1,459	1,514	人/月
長期(1年以上)在院者数(精神障害)【65歳未満】	279	234	秋頃判明	人
長期(1年以上)在院者数(精神障害)【65歳以上】	434	401	秋頃判明	人
具体的施策4 医療供給体制の充実・強化				
かかりつけ医がいる人の割合	59.5	60.0	58.6	%
身近な地域の医療機関を受診する市民の割合	90.7	91.0	90.3	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策5 生き生きと暮らすための健康づくり				
主観的健康観(「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合)【男性】	71.7	77.0	-	%
主観的健康観(「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合)【女性】	79.0	80.0	-	%
特定健康診査実施率	26.2	32.5	11月頃判明	%
特定保健指導実施率(国民健康保険)	4.3	10.5	11月頃判明	%
がん検診受診率(肺がん)	45.5	50.0	-	%
がん検診受診率(大腸がん)	43.3	50.0	-	%
がん検診受診率(胃がん)	43.8	50.0	-	%
がん検診受診率(子宮がん)	46.1	50.0	-	%
がん検診受診率(乳がん)	47.4	50.0	-	%
40歳代の糖尿病治療者割合(国民健康保険)	3.15	3.00	3.0	%
食に関する地域での活動に参加する人の割合 (食育の現状と意識に関する調査)	33.6	40.0	-	%
食に関する地域での活動に参加する人の割合 (食生活改善推進員養成数:健康福祉局調べ)	4,005	4,300	4,300	人
具体的施策6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備				
住宅に関する市民の満足度	73	80	-	%
リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	2.2	4.5	-	%
生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅の団地(100戸以上)の割合	21	26	38.6	%
具体的施策7 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進				
誰もが安全・安心に公共施設を利用できると感じる人の割合	46.1	49.7	46.8	%
具体的施策8 身近な交通環境の整備				
市内全路線バスの乗車人員数(1日平均)	32.6	33.1	9月頃判明	万人
自転車に関わる交通事故件数	899	980	3月頃判明	件
具体的施策9 市バスの輸送サービスの充実				
有責事故発生件数(走行距離10万km当たりの有責事故発生件数)	0.38	0.28	0.30	件
お客様満足度	59.2	68.0	56.8	%
市バスの乗車人数(1日平均)	13,098	13,10	6月頃判明	万人
具体的施策10 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進				
新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合	21	21	5月頃判明	%
市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数	6	9	11	件

ウ 基本的方向5 「みんなの心がつながるまち」をめざす

東京2020オリンピック・パラリンピックをひとつの契機として、スポーツ・文化芸術の振興とあわせて、ユニバーサルデザインや「心のバリアフリー」を推進するなど、障害者や高齢者等、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。また、まちに愛着や誇りを持てるよう、本市の魅力をブランド化し、わかりやすく伝えていくことで、市民の心をひとつにしていきたいと思います。

市民の実感指標(目標値は令和7年度における数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
○ 市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合	37.5	50.0	45.0	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策1 スポーツのまちづくりの推進				
週1回以上のスポーツ実施率	40.6	42.5	45.6	%
年1回以上の直接観戦率	26.1	33.0	15.1	%
スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合	3.5	8.0	7.5	%
スポーツセンター等施設利用者数	259.9	276.0	177.8	万人
市障害者スポーツ大会競技参加者数	402	415	201	人
具体的施策2 障害者の自立支援と社会参加の促進				
障害福祉施設からの一般就労移行者数	217	272	308	人
障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ市民の割合	30.4	33.0	28.6	%
具体的施策3 市民の文化芸術活動の振興				
主要文化施設の入場者数	128.6	140.5	5月頃判明	万人
年1回以上文化芸術活動をする人の割合	12.8	18.0	12.1	%
具体的施策4 音楽や映像のまちづくりの推進				
「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合	54.0	57.0	46.3	%
ミュージアム川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率	73.0	74.0	68.0	%
「映像のまち」の取組を評価できる人の割合	19.1	25.0	11.4	%
具体的施策5 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進				
バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合	58	100	96	%
市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合	2.8	10.0	18.3	%
具体的施策6 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進				
平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	35.0	41.0	36.6	%
子どもの権利に関する条例の認知度(子ども)	49.7	52.0	-	%
子どもの権利に関する条例の認知度(大人)	38.3	41.0	-	%
具体的施策7 魅力ある公園緑地等の整備				
公園緑地の整備状況についての満足度	61.4	63.0	63.4	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策8 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり				
地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合	15.3	23.0	16.9	%
町内会・自治会加入率	63.2	64.0	58.4	%
市内認定・条例指定NPO法人数	9	22	16	団体
具体的施策9 健康で快適な生活と環境の確保				
市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数	93	144	84	回
具体的施策10 高齢者が生きがいを持てる地域づくり				
高齢者向け施設(いきいきセンター)の利用実績	28.2	29.1	5月頃判明	万人
具体的施策11 自ら学び、活動するための支援				
学校施設開放の利用者数	267.2	267.7	6月頃判明	万人
具体的施策12 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成				
シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値	5.9	6.5	5.5	点/10点
シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値	4.9	5.5	4.9	点/10点
隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合	42.0	53.0	39.8	%
具体的施策13 川崎の特性を活かした観光の振興				
主要観光施設の年間観光客数	1,549	1,856	3月頃判明	万人
宿泊施設の年間宿泊客数	183	198	3月頃判明	万人
宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】	20	23	3月頃判明	万人
工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数	5,416	8,100	3月頃判明	人
具体的施策14 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備				
川崎マリエン利用者数 (港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む)	34.5	42.0	12.4	万人
市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合	13.3	17.0	15.4	%
具体的施策15 交通安全対策の推進				
交通事故発生件数	3,218	3,200	2,663	件

基本目標3 まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり

ア 基本的方向6 「みんなで守る強くなやかなまち」をめざす

いつ起こるかわからない地震や集中豪雨などの自然災害に的確に備えるとともに、日常生活を安全・安心して過ごせる環境づくりを推進し、中長期的な視点で気候変動にも的確に対応しながら、いつでも安心して暮らせる、しなやかなまちをめざします。

市民の実感指標(目標値は令和7年度における数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
○ 災害に強いまちづくりを進めていると思う市民の割合	23.1	25.0	25.0	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策1 災害・危機事象に備える対策の推進				
避難所運営会議を開催している避難所の割合	68.0	75.2	60.2	%
避難所を知っている人の割合	39.1	51.8	49.5	%
家庭内備蓄を行っている人の割合	52.0	58.8	62.5	%
具体的施策2 地域の主体的な防災まちづくりの推進				
重点対策に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合	16.8	30	32.6	%
市内全道路延長に対する4m未満の道路の割合	43	40	38.4	%
具体的施策3 まち全体の総合的な耐震化の推進				
特定建築物の耐震化率	92.8	95.0	95.5	%
住宅の耐震化率	92.7	95.0	96.0	%
橋りょうの耐震化率	51	61	63	%
具体的施策4 安定給水の確保と安全性の向上				
重要な管路の耐震化率	79.6	97.5	91.4	%
管路の耐震化率	30.2	38.3	34.9	%
災害時の確保水量	10.7	16.5	16.4	万㎡
開設不要型応急給水拠点の整備率	17.4	66.1	43.1	%
具体的施策5 下水道による良好な循環機能の形成				
重要な管きよの耐震化率(川崎駅以南の地域)	65.1	100.0	100.0	%
浸水対策実施率(丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区)	57.6	100.0	100.0	%
合流改善率(雨天時に川や海に処理しきれない下水が放流されることへの対策)	68.5	73.5	73.5	%
具体的施策6 地球環境の保全に向けた取組の推進				
市域の温室効果ガス排出量の削減割合	-16.8	-23.8	-23.6	90年度比(%)
具体的施策7 安全・安心な暮らしを守る河川整備				
時間雨量50mm対応の河川改修率	81	91	81.1	%
五反田川放水路の整備により洪水による氾濫から守られる面積の割合	50	100	50	%

KPI(重要業績評価指標) (目標値は第2期実施計画上の「第2期実施計画期間における目標値」の数値)	基準値	目標値	R03実績値	単位
具体的施策8 消防力の総合的な強化				
出火率	2.45	2.48	2.00	件
消防団員数の充足率	86.5	90.8	81.2	%
具体的施策9 医療供給体制の充実・強化				
川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の隊員養成研修了累計者数(3指定病院合計)	175	250	3月頃判明	人
救急搬送者の医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】	40.8 【8.4】	42.6 【8.4】	45.2 【9.5】	分
救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	36.2	37.2	42.1	%
具体的施策10 信頼される市立病院の運営				
入院患者満足度	87.6	90.0	90.8	%
外来患者満足度	76.8	82.0	79.1	%
病床利用率(一般病棟)	76.5	83.0	65.7	%
救急患者受入数	48,835	52,000	34,388	人
具体的施策11 防犯対策の推進				
空き巣等の刑法犯認知件数	9,177	8,500	5,726	件
具体的施策12 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進				
誰もが安全・安心に公共施設※を利用できると感じる人の割合	46.1	49.7	46.8	%

川崎市政策評価審査委員会(※1)の審議結果

施策全体の評価結果としては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、一部の施策において、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、7割程度の成果指標は、実績値が第1期実施計画策定時を上回っており、第2期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

一方で、「施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成」や「施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」については、町内会・自治会加入率を除く成果指標について、僅かながら実績値が上がっているものの、第1期実施計画の総括評価から連続して評価結果が「C」となっており、今後の進捗状況を十分に注視していく必要があります。

また、本委員会での審議結果を踏まえ、成果指標の適切な見直しや、より詳細な成果分析を進めることで、より適切かつ効果的な評価のしくみとするとともに、効率的・効果的な取組推進に向けた事業改善が図られること等を期待し、次のとおり意見をまとめました。

(1) コロナ禍における施策の評価

第2期実施計画の計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、その半分以上の期間にわたってコロナ禍での行政運営を行うこととなりました。

こうした状況下においても、施策に当初位置づけた取組の推進に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、学校や保育所等における衛生環境の整備や医療団体等との連携によるワクチン接種等の推進、市民生活や市内経済への影響を踏まえた市民・事業者への支援、社会変容に応じたデジタル化など、柔軟な施策展開を意識しながら、多岐にわたる取組を進められています。

また、施策によって、配下に位置づけた事務事業のうち、一部の事務事業において、取組に遅れが生じたものの、社会変容に応じた代替の取組や、同じ施策の配下に位置づけたその他の事務事業の取組により施策の推進を補完するなど、マネジメント上の工夫を行うことによって、施策の一定の進捗が図られていることは評価に値すると考えます。

(2) より適切で効果的な施策評価と今後の取組改善につながる成果指標への改善

施策全体のうち、一部の取組の成果しか捉えられていない成果指標や、外的要因等の影響により達成度が左右されてしまう成果指標、市の取組と成果指標とのつながりが弱い場合、取組が目標の達成にどの程度寄与したのかが判断しにくい成果指標を設定している施策など、市の取組によって得られた成果を適切に評価して今後の効率的・効果的な施策推進につなげる上で、指標構成に課題のある施策が見受けられました。

第2期実施計画の中間評価においても成果指標の見直しを指摘している中、今回の総括評価において、成果指標を補うために補足指標を設定している施策がみられたことや、令和4年3月に策定した第3期実施計画においても、施策の効果測定の精度向上等を図るため、成果指標の追加等を行っていることから、本委員会の指摘を踏まえた改善が着実に図られているものと考えます。一方で、更なる改善が必要な施策も一部残されていることから、定性的な成果の把握や成果指標を補う補足指標の活用など、第3期実施計画の施策評価における一層の改善を進めるとともに、次期計画の策定の際には、成果指標を改めて点検し、より適切かつ効果的な施策評価ができるよう、引き続き個々の成果指標や各施策の指標構成の見直しを進めていく必要があります。

(3) 効率的・効果的な取組推進に向けた目標値の設定

実績が高い値で推移している目標について、さらに目標値を微増させる傾向が見受けられます。更なる改善をめざすこと自体は必要な視点と考えますが、一方で、限られた財源や人的資源の中で、将来にわたり持続可能で質の高い市民サービスを安定的に提供するためには、目標値が持つ意味合いや科学的根拠に加え、費用と効果のバランスの視点も必要と考えます。そのため、施策の目的を踏まえた到達すべき目標水準や、目標達成に要するコストに照らした成果が得られるか等に留意し、より高い目標値をめざすべきなのか、あるいは確保すべき水準を維持することで十分な目標なのかを精査した上で、適切な目標値を設定していく必要があります。

(4) より詳細な要因分析に基づく効果的な事業推進

施策全体のうち、実績値のみで事業成果を表面的に評価することに留まり十分な要因分析が行われていないことにより、適切な状況把握ができていないものや、どのような取組が成果につながったのかが把握できていないもの、又は事業改善に向けた着眼点等を見落としている可能性があるものなどが見受けられました。

事業推進にあたっては、政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づき取組を推進することが重要と考えることから、成果指標の達成度合いの把握に留まらず、外的要因を含めて、目標達成又は未達成の要因をしっかりと分析し、今後、何をどのように改善する必要があるのかを多角的な視点から検討していく必要があります。

なお、よりきめ細やかな成果分析や分野横断的な施策検討を行うためには、成果指標や関連する調査結果をデータベース化し、活用することが必要と考えるため、今後の取組を期待します。

(5) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた今後の的確な対応

施策全体のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響や、「新しい生活様式」の定着など感染拡大防止を契機とした社会変容等の影響を大きく受けたことにより、成果指標等の目標を達成できなかった施策も見受けられましたが、一方で、各種セミナーにおけるオンライン開催やイベントのライブ配信など、新たな手法を取り入れた取組を進められており、施策の推進に向けて、社会変容に応じた柔軟な対応が図られているものと考えます。

その上で、成果指標については、今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けるものと想定し、オンラインでの開催数や参加者数など、新型コロナウイルス感染症の影響下においても取組の成果が反映されるような指標を検討する必要があると考えます。加えて、イベント参加者数や施設入場者数など、人が集うことや来場を前提とした視点での成果指標や目標値については、コロナ禍以前の回復が見込めづらい事業も想定されることから、今後の社会活動の動向等をしっかりと注視し、実態に即した見直しを進めていくことが必要です。

第3期実施計画においても、長引く新型コロナウイルス感染症による影響を受ける施策が出てくることを見込まれますが、引き続き、コロナ禍における社会変容や市の取組への影響等をしっかりと分析し、市の取組の有効性を検証した上で、今後の施策展開に活かしていくことを望みます。

※1 川崎市政策評価審査委員会は、学識経験者と市民委員で構成され、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議を行うため設置した、「川崎市附属機関設置条例」に基づく附属機関です。具体的には、市の評価方針等の確認や部会で審議する評価対象施策の選定、部会における審議結果を確認しています。また、部会で審議していない施策等も含めて、すべての施策や成果指標の達成状況から、全体的な市の取組について意見、総括しています。詳しくは、川崎市政策評価審査委員会のホームページをご覧ください。

イ 基本的方向7 「チャレンジを続け、いつでも活力あふれるまち」をめざす

厳しい財政状況が続く中、創意工夫して今あるものを最大限に活かすため、市役所全体の質的な向上をめざします。また、中長期的な視点により、市の資産や債務を適正に管理する資産マネジメントや財政健全化の取組を着実に進め、持続可能なまちづくりをめざします。

第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略【概要版】

1 第2期総合戦略策定の趣旨・背景

(1) 第1期総合戦略策定以降の経過

- 急速な少子高齢化の進展・人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定
- 同法に基づき国が策定した、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本市においても地方創生を推進するため、平成28(2016)年に「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
- 第1期総合戦略に基づく取組については、市民の実感指標やKPI（重要業績評価指標）をもとに、川崎市政策評価審査委員会における総合計画の外部評価結果を活用し効果検証を実施

平成26(2014)年11月	「まち・ひと・しごと創生法」制定
平成26(2014)年12月	国による「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定
平成28(2016)年3月	「川崎市総合計画」、「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定
平成30(2018)年3月	「川崎市総合計画 第2期実施計画」、「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改定版」の策定
令和元(2019)年12月	国による「第2期まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

(2) 第2期総合戦略策定の趣旨

- 令和元年度で第1期総合戦略の計画期間が終了することに伴い、令和元(2019)年12月に新たに策定された国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨を勘案しながら、本市においても更なる地方創生に向けた取組を進めるため、「川崎市総合計画第2期実施計画」に基づく、「第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

(3) 国の第2期戦略について

- 国の第2期戦略では、これまでの成果と課題を踏まえ、新たに横断的な目標を追加するとともに、基本目標の見直しが行われている。

国の第1期戦略	国の第2期戦略
- 4つの基本目標 -	- 4つの基本目標 -
① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
② 地方への新しいひとの流れをつくる	② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

※国は、横断的な目標「新しい時代の流れを力にする」の施策の方向性として、「地域におけるSociety5.0の推進」、「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」をあげている。

(4) 第2期総合戦略の位置づけについて

- まち・ひと・しごと創生法に基づき、第2期総合戦略の策定については、国の第2期戦略の趣旨を勘案する。
- 本市の総合計画は、将来人口を推計の上、基本政策や施策・事業を定め、成果指標を設定するなど、地方創生の基本的な方向性を包含するものであることから、「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は総合計画に基づき策定しており、第2期総合戦略についても、第2期実施計画に基づくものとする。

(5) 計画期間と今後のスケジュール

- 国の第2期戦略との整合性を図る観点等から、第2期総合戦略の計画期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とする。
- 第2期総合戦略は、市の総合計画に基づき策定することから、「川崎市総合計画第3期実施計画」の策定に合わせ、その見直しを検討する。

2 本市の現状と課題等

- 本市は、変化の激しい社会経済状況の中で、自治体として大きな転換期を迎えていることから、「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」にいち早く対応するとともに、「積極的に活用すべき川崎のポテンシャル」を最大限に活用し、「新たな飛躍に向けたチャンス」を的確に捉えることが必要

● 将来を見据えて乗り越えなければならない課題

- 少子高齢化の更なる進展、人口減少への転換、生産年齢人口の減少
- 高齢化の現状と「超高齢社会」に向けた対応
- 一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり
- 産業経済を取り巻く環境変化
- 市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合うしよみの強化
- 労働環境の改善と生産性向上の一体的な実現に向けた「働き方改革」の推進
- 子ども・若者を取り巻く環境の変化
- 都市インフラの老朽化と有効活用
- 災害対策や環境問題などの重要な課題

● 積極的に活用すべき川崎のポテンシャル

- 交通・物流の利便性
- 豊富な文化・芸術資源等
- 先端産業・研究開発機関の集積等
- 水と緑の豊かな自然環境

● 新たな飛躍に向けたチャンス

- 国の成長戦略
- 首都圏の活力(訪日観光客の増加など)

3 人口ビジョン

- 「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計(平成29(2017)年公表)」をもとに、本市の人口の現状分析を踏まえた課題を整理するとともに、国の第2期長期ビジョンを勘案しつつ、将来人口のシミュレーションのほか、人口の変化が地域に与える影響と今後のめざすべき方向を記載
- ※人口ビジョンの対象期間は、国の第2期長期ビジョンと同様に令和42(2060)年までとする。

(1) 人口の現状分析

- 人口は、現在も増加を続けており、人口増加比率は、大都市中、最も高くなっている。また、今後も増加傾向が続き、令和12(2030)年に人口が158.7万人となりピークを迎えることが見込まれる。
- 人口動態は、自然動態・社会動態ともに直近10年の間、増加している。また、平成30(2018)年の本市への転出入の状況は約1万人の転入超過となっている。
- 高齢化率は、大都市中、最も低くなっているものの、今後、急速に高齢化が進み、令和2(2020)年には21.0%となり、本市においても超高齢社会が到来する見込みである。
- 合計特殊出生率は、全国と比べて同水準となっている。
- 就業者に占める市外への通勤者の割合は、大都市中、最も高くなっている。また、市内の有効求人倍率は全国と比べて低くなっている。

(2) 将来人口のシミュレーション

- 将来人口のシミュレーションについては、国の人口の将来展望見込を勘案して実施

① シミュレーションの前提条件

- 合計特殊出生率は、起点を「第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計」策定時点(平成27(2015)年)における本市全体の合計特殊出生率(1.45)とし、令和22(2040)年に、国の将来展望で想定する「人口置換水準(人口規模が長期的に維持される水準) = 2.07」まで上昇するよう設定(2.07に到達後は一定で推移)している。

② シミュレーションの結果

- シミュレーションのシナリオでは、令和42(2060)年でも人口が150万人以上を維持すると結果
- シミュレーション結果は、「人口の現状分析」での、現状の条件の下に得られた結果である142.5万人と比較すると、人口減少に一定の歯止めがかかるとの見込み
- 国が設定したシナリオの実現は極めて困難と考えられるが、急速な人口減少を緩和する取組が必要

第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略【概要版】

③ 人口の変化が地域に与える影響と今後のめざすべき方向

・総人口の推移や将来人口推計と、個別要素の分析を踏まえた取組の方向を踏まえた、本市が今後目指すべき方向を次のとおりとする。

今後目指すべき方向

- **住みやすく魅力的なまちへ**
川崎市の地域特性を活かし、魅力にあふれ多くの人々が市内外から集まる拠点の形成とともに、誰もが安全で安心して暮らせる住みやすく魅力的なまちをめざした取組を進めていく必要がある。
- **子育てしやすいまちへ**
合計特殊出生率が上昇し、社会を支える担い手となる年少人口・生産年齢人口が将来的に回復するためには、多様化する子育て世帯のニーズに適切に対応することをめざし、就労と子育てを両立できる社会の実現に向けた子育て環境の整備などを進めていく必要がある。
- **働きやすいまちへ**
産業を取り巻く環境の変化を的確に捉え、市内産業をさらに活性化させていくことで本市の魅力高め、働きやすいまちをめざした取組を進めていく必要がある。
- **持続可能なまちへ**
本市においても、超高齢社会の到来が見込まれることから、住み慣れた地域や自らが望む場で生涯にわたって安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

- ・SDGsが掲げる目標は、本市を取り巻く課題と共通するものが多く、**本市の持続的な発展を図る上では、本市自らが積極的にSDGs達成に寄与する取組を進めていく必要がある**ことから、SDGsの理念や目標、国の動向等を踏まえながら具体的な施策を実施し、**SDGs達成に向けた取組の推進を担っていく**。
- ・国の第2期戦略においては、**Society（ソサエティ）5.0の実現に向けた技術（未来技術）の活用により、地域課題の解決、地域の魅力向上を図ることとしており、本市においても未来技術の活用に向けた取組を推進していく**。

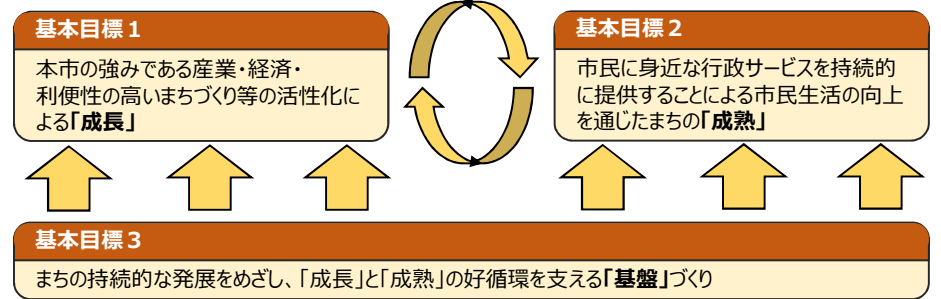
4 総合戦略

(1) 基本的な考え方

- ・国の第2期総合戦略の基本目標の達成には、就業者の市外への流失及び有効求人倍率の低さ、人口増加比率の高さ、合計特殊出生率の低さ、超高齢社会の到来など本市の状況を踏まえ、**住みやすく魅力的で、子育てしやすい、持続可能なまちとなる取組を進めることが重要**
- ・交通・物流の利便性や、先端産業・研究開発機関の集積、豊富な文化・芸術資源等の**本市のポテンシャルを最大限に活用**するとともに、**自治体間連携等を積極的に進めることで、本市のみならず、我が国全体のまち・ひと・しごと創生に寄与**することをめざす。

本市が将来にわたって発展していくよう、福祉や教育・文化振興などの市民に身近な行政サービスを持続的に提供することにより、**市民が日常生活に質的な充足を感じる「成熟」したまちをめざす**とともに、将来を見据えた投資により、本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等を強化し、**まちを一層「成長」させるような、都市部ならではのまち・ひと・しごと創生に向けた取組を推進するために、第2期総合戦略を策定**する。

＜持続的な発展に向けて＞



(2) PDCAマネジメントサイクルの実施

- ・第2期総合戦略の着実な推進にあたっては、**市民の実感指標やKPI（重要業績評価指標）をもとに、川崎市政策評価審査委員会における総合計画の外部評価結果を活用**するなど、**実施した施策・事業の効果を検証**するとともに、**必要に応じて総合戦略を改定**する。

(3) 基本目標を実現する7つの基本的方向

- ・3つの基本目標に基づき、**7つの基本的方向を設定**し、少子高齢化の進展をはじめとする中長期的な課題を踏まえるとともに、本市のポテンシャルとチャンスを活用しながら、**具体的な施策・事業を推進**する。

基本目標 1 本市の強みである産業・経済・利便性の高いまちづくり等の活性化による「成長」

- 基本的方向 1 「もっと便利で快適な住みやすいまち」をめざす
- 基本的方向 2 「世界に輝き、技術と英知で、未来を開くまち」をめざす

基本目標 2 市民に身近な行政サービスを持続的に提供することによる市民生活の向上を通じたまちの「成熟」

- 基本的方向 3 「どこよりも子育てしやすいまち」をめざす
- 基本的方向 4 「みんなが生き生きと暮らせるまち」をめざす
- 基本的方向 5 「みんなの心がつながるまち」をめざす

基本目標 3 まちの持続的な発展をめざし、「成長」と「成熟」の好循環を支える「基盤」づくり

- 基本的方向 6 「みんなで守る強しなやかなまち」をめざす
- 基本的方向 7 「チャレンジを続け、いつでも活力あふれるまち」をめざす

5 策定スケジュール

- 令和2年1月30日 総務委員会
- 令和2年2月3日～3月3日 パブリックコメントの実施
- 令和2年3月 第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・公表